

まちづくり・かわら版



* 整備中の都市計画道路矢上町山手線と造成工事が進む平間町小峰地区の様子

仮換地指定状況

(平成23年11月30日現在)

仮換地数	580画地(予定)
仮換地指定数	274画地
仮換地指定率	47.2%



No.37

平成23年12月26日



編集・発行

施行者：長崎市

(東長崎土地区画整理事務所)

長崎市田中町279番地4

電話：095-839-5381

師走の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

前回お知らせのとおり、平成23年9月に東長崎平間・東地区土地区画整理事業の区域縮小を行いました。

これに伴い、東長崎平間・東地区土地区画整理審議会（※ 内容については後でご説明します）の委員13人のうち、除外区域の土地の所有者である6人が失職されることとなります。

なお、土地の所有者から選ばれる委員の定数は、区域縮小後7人となりますが、そのうち現時点で任期が残っているかたが4人であるため、条例に基づいて、3人の委員の補欠選挙を行う必要があります。

今回の「まちづくり・かわら版」では、この補欠選挙について、今後の日程と立候補の手順などについてご説明します。

また、来年2月に予定されている本事務所の移転についても併せてお知らせします。

「もくじ」

1 東長崎平間・東地区土地区画整理審議会委員の補欠選挙について

(1) 選挙日までの日程について 2ページ

(2) 審議会委員の役割について 2～3ページ

(3) 立候補の手順について 3ページ

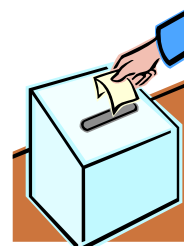
2 審議会委員をお勤め頂きありがとうございました 4ページ

3 区画整理事務所の移転について 4ページ

1 東長崎平間・東地区土地区画整理審議会 委員の補欠選挙(3委員)について

(1) 選挙日までの日程について

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 平成23年12月22日 (木) | ・ 選挙期日の公告、選挙人名簿縦覧の公告 |
| 平成24年 1月11日 (水) | ・ 選挙人名簿 作成の基準日 |
| 平成24年 1月20日 (金) | ・ 選挙人名簿 縦覧開始
(2週間) |
| ↓ | |
| 平成24年 2月 2日 (木) | ・ 選挙人名簿 縦覧終了 |
| 平成24年 2月16日 (木) | ・ 選挙人名簿確定の公告、選挙すべき委員数の公告 |
| 平成24年 2月17日 (金) | ・ 立候補 受付開始
(10日間) |
| ↓ | |
| 平成24年 2月26日 (日) | ・ 立候補 受付終了 |
| 平成24年 3月18日 (日) | ・ 選挙日(即日開票) |



※ なお、「投票所入場券」については、「まちづくり・かわら版」(No.39、平成24年3月上旬頃発行予定)に同封の予定です。

(2) 審議会委員の役割について

ア 審議会委員の仕事

- ・ 仮換地の指定に関する審議
- ・ 換地計画の作成・変更及びそれに伴う利害関係者の意見書についての審査
- ・ 土地評価員の選任同意についての審議 など

イ 審議会委員の任期

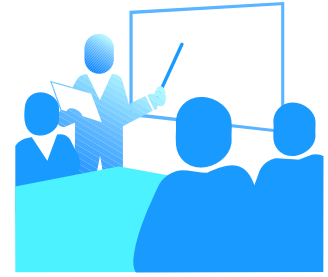
5年間

※ ただし、今回の補欠選挙によって選ばれたかたの任期は、現在の委員の残りの任期と同じく、平成24年11月13日までとなります。

ウ 審議会委員の定数（予定）

計10人

- ・ 土地の所有者から選挙で選ばれる委員……………7人
- ・ 借地をしている権利者から選挙で選ばれる委員…1人
- ・ 学識経験者として選挙によらず選ばれる委員………2人



※ 今回は、「土地の所有者」から選ばれる委員について3人の欠員が生じているため、「土地の所有者」のかたが立候補の対象となります。「借地をしている権利者」のかたについては立候補の対象となりませんのであらかじめご了承ください。

エ その他

◎ 審議会の開催について

審議会委員に選ばれたかたは、(ア)に記載の審議等を行うため、年間数回、不定期に開催される審議会へ出席いただきます。

<参考> 過去3カ年度の開催実績について

- ・平成21年度 4回
- ・平成22年度 3回
- ・平成23年度 2回（12月1日現在）

◎ 委員報酬について

審議会に出席した場合、委員報酬(1回7,850円)及び費用弁償(交通費相当分)が支払われます。

(3) 立候補の手順について

ア 立候補の資格（以下の条件をすべて満たす必要があります）

- ・ 平成24年1月11日(水)時点で、東長崎平間・東地区土地区画整理事業区域内(区域縮小後)に土地を所有していること。
- ・ 平成24年2月16日(木)に確定する選挙人名簿に記載されていること。

イ 立候補の受付

- ・ 平成24年2月17日(金)から同月26日(日)まで、立候補の受付を行います。
- ・ 立候補されるかたは所定の用紙で手続きをしていただく必要がありますので、東長崎土地区画整理事務所まで事前にお問い合わせください。

2 審議会委員をお勤め頂きありがとうございました

(役職・五十音順)

副会長
委員
委員
委員
委員
委員

今回失職される平間・東地区土地区画整理審議会委員の皆様におかれましては、これまで長きにわたり、本審議会を通じまして平間・東地区土地区画整理事業へ多大なご助言、ご指導を賜り、誠にありがとうございました。

今後とも、よりよいまちづくりにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

3 事務所の移転について

東部地区公共施設(東部地区にこにこセンター)の完成に伴い、長崎中央卸売市場内に仮移転を行っていた本事務所は平成24年2月6日(月)から現在の東長崎支所の建物に移転します。なお、電話番号の変更はございません。

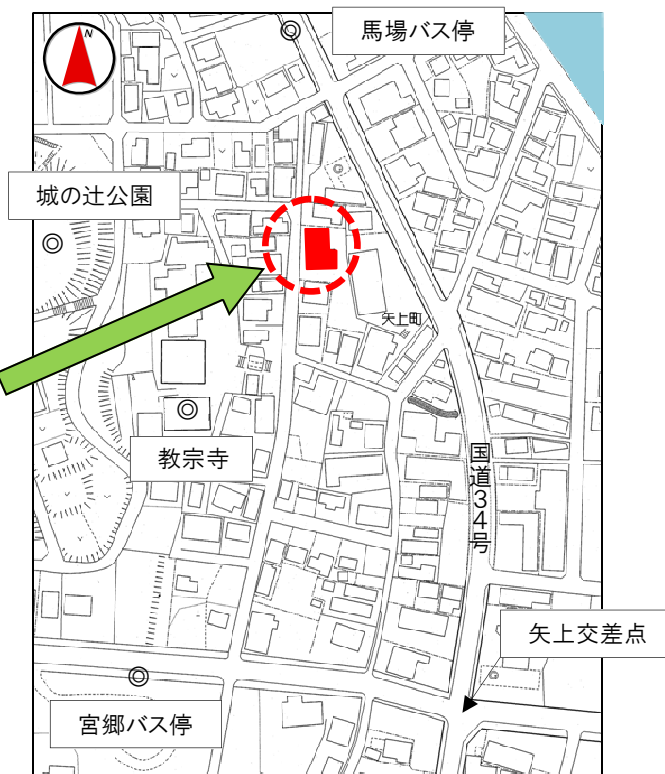
<現在>

長崎市田中町279番地4
長崎中央卸売市場管理棟1階



<移転後>

長崎市矢上町40番28号 (現 東長崎支所)



東長崎土地区画整理事務所

〒851-0134 長崎市田中町279番地4 (長崎中央卸売市場管理棟1階)

☎ 095(839)5381 ☎ 095(837)1046

✉ higaku@city.nagasaki.lg.jp 🌐 <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/higashikukaku/>

